令和８年度大阪府がん対策推進委員会第２回がん診療連携検討部会議事概要

１　日　時：令和８年 10 月 26 日（月）13 時 00 分～14 時 00 分

２　場　所：大阪歴史博物館　４階　第１研修室

３　議　事：
（１）国指定がん診療連携拠点病院等の推薦等について
（２）府指定がん拠点病院の指定要件改正について

４　委員からの意見要旨
（１）国指定がん診療連携拠点病院の推薦等について
〇国指定がん診療連携拠点病院の指定更新等の推薦について
（主な意見）
・特になし

（審議結果）
申請があった全ての病院の推薦について承認。

〇国指定がん診療連携拠点病院の新規指定推薦について
（主な意見）
・推薦を行うにあたって、地域がん診療連携拠点病院は、地域のがん治療の中心的役割を担う病院がどこであるかを患者に示すために作られたものであることを念頭に置く必要がある。
・国の拠点病院整備指針において、当該がん医療圏のがん患者のうち２割程度の診療実績があればよいという扱いが、次回改正で廃止することを検討するとされていることを鑑みても、一医療圏に複数の拠点病院を指定する場合に相乗効果を重視する考え方は今後変わっていく可能性がある。
・関西医科大学総合医療センターと関西電力病院の放射線治療実績は、要件をわずかのみ上回っている状況であり、今後も当然に要件以上の診療実績を維持しうるかは検討を要する。
・関西医科大学総合医療センターは、未充足要件があるうえ、診療実績も既指定の国指定がん拠点病院には及ばず、国の検討会で承認される可能性は低い。
・３つ以上の拠点病院が指定されている医療圏は限られている。ベルランド総合病院の診療実績は指定要件を超えてはいるが、堺市医療圏に４つ目の拠点病院が必要であるかは検討を要する。
・地域性が１つのファクターではあるなかで、ベルランド総合病院の診療実績は、堺市医療圏にすでに３つの拠点病院があるという地域性を覆しうるほどではない。

・全国的には過疎地域もあるため、１病院あたりの人口は必ずしもファクターではない。
・国指定がん指定病院が複数あるなかで新たに推薦する際は、相乗効果だけでなく当該病院でどの程度のがん患者数に対応できるかも重要である。
・大阪けいさつ病院は、既指定の国指定がん拠点病院と同等、かつ全国でも見ても国指定がん拠点病院でないことに違和感がある程度に高い診療実績がある。
・特に、がん医療圏内に複数の国指定がん拠点病院があるなかで、新規指定の推薦を希望する場合は、国指定がん拠点病院の基準でも優れた診療実績がないと難しい。
・関西電力病院は、大阪市医療圏内で国指定がん拠点病院がない西部に所在しているが、その地域性を考慮したとしても、大阪市医療圏全体で各病院の診療実績を見れば特に優れた診療実績を有しているとは言い難い。

（審議結果）
大阪けいさつ病院のみ推薦を行う。

〇がんゲノム医療拠点病院の推薦について
（主な意見）
・特になし

（審議結果）
申請のあった全ての病院の推薦について承認。

〇都道府県小児がん拠点病院の推薦について
（主な意見）
・特になし

（審議結果）
大阪市立総合医療センターの推薦について承認。

（２）府指定がん拠点病院の指定要件改正について
（主な意見）
・放射線治療はコストの面でかなり負担であることから、設備を各病院に１つではなく大きな病院に２つずつ設置し、連携体制を整備することにするのはどうか。
・放射線治療は今後も需要が増加見込みであるが、放射線科医と医学物理士の確保が難しい。
・日本がん治療認定医療機構が認定する研修は、有意義なものであると考えている。